

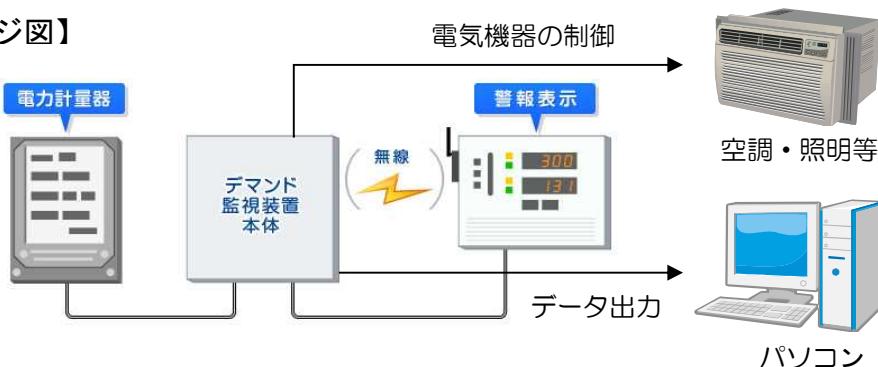
金沢市事業者用デマンドコントロールシステム 設置費補助制度のご案内

金沢市では、地球温暖化防止の対策として事業所等の省エネルギー化を促進するため、事業所等へのデマンドコントロールシステム設置に要する費用に対する補助金を交付します。

デマンドコントロールシステムとは

デマンドコントロールシステムとは、電力の使用状況を分かりやすく表示（見える化）とともに、あらかじめ設定された目標電力を超えると予測すると、警報等で知らせる機能をもつ装置のことです。このシステムを導入することで、最大需要電力（デマンド）を抑制し、契約電力の減少を図ることができます。

【イメージ図】



補助対象者

- ① 自己の事業の用に供する市内の建築物にシステムを設置すること。
- ② 電力会社との契約電力が50kW以上500kW未満の建築物であること。
- ③ 市税を滞納していないこと。

補助金額および補助対象設備

補助金額 設置費用×1／4 （限度額20万円・千円未満切り捨て）

- 要件
- ① パソコン上でデマンドや電力使用量のデータ管理ができること。
(ただし、パソコン、プリンターは補助対象外)
 - ② デマンドの監視機能と目標値超過を予測した場合の警報機能があること。
 - ③ 未使用のシステムであること。
 - ④ 既存の設備の更新ではないこと。

※国の補助金その他収入がある場合は、設置費用からその収入額を控除した額になります。

※設置費用は、設備費及び設置工事費を含みます。

※市の予算の範囲内での交付になります。

補助金交付までの手続き（必要書類等は裏面をご覧ください）

- ① 対象設備の設置前に「交付申請書（様式第1号）」を提出してください。
- ② 対象設備設置後から30日以内に「実績報告書（様式第2号）」を提出してください。
(①、②いずれも必要書類を添えて提出してください。)
- ③ 市は審査のうえ、補助金額を確定し、その後請求に基づき補助金を交付します。

【必要書類】（交付申請書等の様式は金沢市のホームページからダウンロードできます）

●補助金交付申請のとき（設置工事着工前）

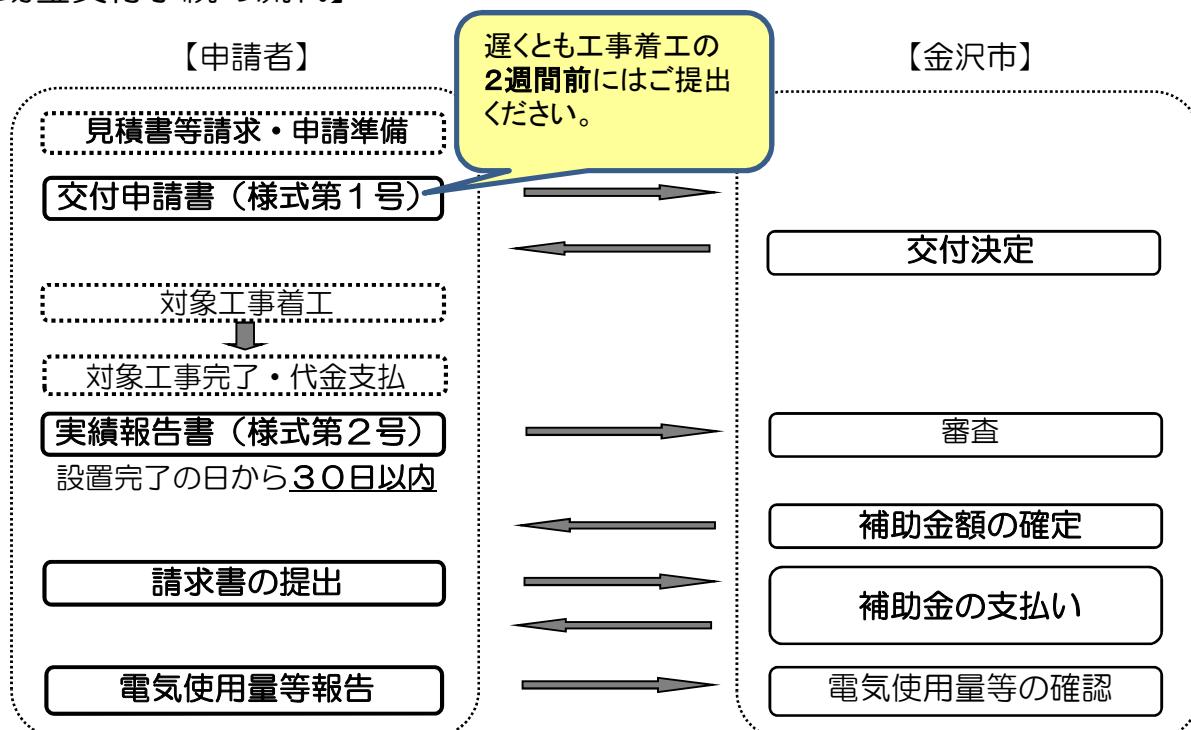
遅くとも工事着工の2週間前までにはご提出ください。

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 当該補助事業に係る見積書の写し（設備の本体価格に係るものおよび工事費用に係るもの）
- ③ 法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は住民票および事業内容が分かる書類
- ④ 補助対象システム設置に係る建築物所有者の承諾書（建築物を他人が所有する場合）
- ⑤ 補助対象システムを設置する建築物に係る契約電力が分かる書類
- ⑥ 補助対象システムを設置する事業所周辺の地図および設置予定場所の写真
- ⑦ 補助対象システムの概要図および計測・制御対象が分かる書類
- ⑧ 補助対象システムのカタログ
- ⑨ その他の補助金等の収入がある場合は、交付決定通知等収入予定が分かる書類等の写し
- ⑩ その他市長が必要と認める書類

●実績報告のとき（設置工事完了後）

- ① 実績報告書（様式第2号）
- ② 対象システムの設置に係る契約書または請求書の写し
- ③ 領収書の写し
- ④ 補助対象システムの設置完了後の写真
- ⑤ 補助対象設備を設置したことを証明する書類
- ⑥ その他市長が必要と認める書類

【補助金交付手続の流れ】



■注意事項■

- 必ず工事着工前に交付申請を行ってください。設置後は受付できません。

お申し込み・お問い合わせ
環境政策課

〒920-8577 金沢市柿木畠1-1
(金沢市役所 第二本庁舎 1階)
電話 (076)220-2507 FAX (076)260-7193
E-mail kansei@city.kanazawa.lg.jp